

お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日 12月9日(土)
- 開庁時間 8時30分～17時15分
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
- ※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
- ※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
- ※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口開設の変更について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を12月より毎週木曜日(閉庁日を除く)から**毎月第4木曜日**に変更します。

なお、第4木曜日が閉庁日や国のシステムメンテナンスなどで実施できない場合は、広報かいたまたは海田町ホームページにてその月の開設日をお知らせします。

また、今月の臨時窓口は、第4木曜日の12月28日(木)ではなく、第3木曜日の12月21日(木)に変更します。

●今月の臨時窓口 12月21日(木) 17時15分～19時

●場所 住民課

※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。

●お知らせ 12月28日(木)の臨時窓口は実施しません。



お知らせ 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行

お知らせ 毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいのある人もない人も、お互いを尊重し支え合う社会をめざしましょう。

令和6年4月1日から 合理的配慮の提供が義務化されます！

障害者差別解消法が改正され、障がいのある人に対し、事業者(企業や店舗など)が「合理的配慮」を提供することが義務化されます。

障がいのない人は簡単に利用できるサービスや設備でも、障がいのある人にとっては利用が難しい場合があります。障がいのある人の活動を制限することのないよう、柔軟な対応が求められます。

合理的配慮の例

- ・車いす利用者が電車を乗降する際、段差にスロープを渡す。
- ・耳が不自由な人のために筆談で意思疎通をする。

お知らせ 第75回人権週間は12月4日～12月10日です

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

人権とは、人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。

しかし、いじめや虐待、性被害などの子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティなどに対する不当な差別や偏見、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

◎人権相談所を開設します。

- 日時 12月7日(木) 10時～15時
- 場所 福祉センター 1階 ボランティア室
- 申し込み 不要

お知らせ 海田町議会の開会

問 議会事務局(役場4階)
☎823-9218(FAX兼用)

12月の定例会は、12月4日(月)9時から議場(役場4階)で開会予定です。また、本会議の審議状況を海田町ホームページからライブ配信します。



お知らせ 下水道への早期接続

問 上下水道課(役場3階)
☎823-9214 FAX.823-9839

海田町の下水普及率は99.40%(令和5年3月31日時点)です。

公共下水道は地域の皆さんに利用されなければ、目的を果たすことができません。下水道が整備された区域の人は、快適な生活と周辺地域の環境改善のためにも速やかに接続していただくよう協力をお願いします。

なお、接続工事は必ず海田町排水設備指定工事店に依頼してください。

また、接続される際の費用を、一定の要件のもと、無利息で貸し付けています。指定工事店が皆さんに代わって手続きを行います。気軽に相談してください。

お知らせ 排水管の大掃除も忘れずに

問 上下水道課(役場3階)
☎823-9214 FAX.823-9839

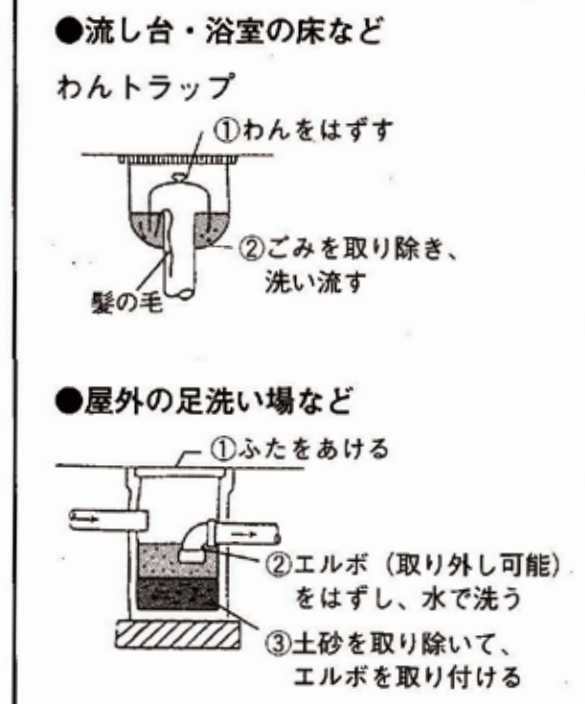
年末の大掃除でつい見過ごしてしまうのが排水管の清掃です。

排水設備は、器具やますに水を貯めることで、悪臭や害虫が屋内に侵入することを防ぐトラップ構造となっています。この装置に、髪の毛やゴミ、ごはん粒などが貯まると、管が詰まり、悪臭の原因となります。

この装置を掃除するだけで、排水設備は若返ります。

公共下水道に接続している人は、今年の大掃除に排水設備の掃除も加えましょう。

●排水設備のポイント



P2のクイズの答え:雨水を貯めるタンク…草木の水やりにも活用します。

お知らせ 排水管清掃の訪問勧誘にご注意

問 上下水道課(役場3階)
☎823-9214 FAX.823-9839

町内において、「宅地内の排水管、ますなどの清掃や点検に来ました」などと言って各家庭を訪問し、清掃や修理を勧めるケースがあります。

海田町では、業者を代行させて、家庭の排水管、ますなどの排水設備の点検・清掃などを勧めるような行為は一切行っておりません。

排水不良などで困っている場合は、海田町の排水設備指定工事店などに相談してください。この際の修理代金などは、事前に確認してください。

海田 Monthly トピックス

まちの話題

10/14 ありがとうございます 株式会社サコダ車輛

問 財政課(役場3階)
☎823-9201 FAX.823-9203

「地域福祉の向上」のために、寄附していただきました。

ご寄附の趣旨に沿うように有効に活用します。

訂正とお詫び 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

広報かいた11月号P9に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- 【誤】 安芸歯科医師会会長 梶川 政文
【正】 安芸歯科医師会会長 梶川 正文

訂正とお詫び 魅力づくり推進課(役場3階) ☎823-9234 FAX.823-9203

広報かいた11月号P18に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- 【誤】 第2回:令和6年1月26日(金)13時30分～15時30分
【正】 第2回:令和6年1月15日(月)10時～13時